

総務委員会会議記録（第3号）

令和5年 7月 4日

福島県議会

1 日時

令和5年 7月 4日 (火曜)

午前 11時14分 開議

午前 11時18分 閉会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」(第1号に添付)のとおり

4 出席委員

委員長	先崎 温容	副委員長	坂本 竜太郎
委員	西丸 武進	委員	太田 光秋
委員	西山 尚利	委員	山田 平四郎
委員	渡部 優生	委員	大場 秀樹
委員	大橋 沙織		

5 議事の経過概要

(午前 11時14分 開議)

先崎温容委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

これより本委員会に付託された知事提出議案6件を一括議題とする。

既に、付託された議案の審査が終了し、他の委員会の採決も終了しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外5件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第2号、同第3号、同第5号、同第18号及び同第22号のうち本委員会所管分、以上6件は、一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外5件は、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案4件を一括議題とする。

初めに、議員提出議案第193号及び同第194号、以上2件については、先日の委員会において、可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第193号及び同第194号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

先崎温容委員長

起立多数。よって、議員提出議案第193号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第191号及び同第192号、以上2件については、先日の委員会において、可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第191号及び同第192号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

先崎温容委員長

可否同数。よって、委員長において本案に対する可否を裁決する。

議員提出議案第191号外1件は、委員長はいずれも継続審査すべきものと決定する。

次に、本委員会に付託された請願8件を一括議題とする。

初めに、新規請願150号から同153号まで、継続請願65号、同134号及び同135号、以上7件については、先日の委員会において、採択、継続と意見が分かれたので、

まず継続審査について諮る。

新規請願150号から同153号まで、継続請願65号、同134号及び同135号、以上7件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

先崎温容委員長

起立多数。よって、新規請願150号外6件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、新規請願149号については、先ほど継続審査すべきと決定した議員提出議案第191号と関連する請願である。

お諮りする。

新規請願149号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

先崎温容委員長

可否同数。よって、委員長において本案に対する可否を裁決する。

新規請願149号は、委員長は継続審査すべきものと決定する。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- 地方分権・行財政改革の推進について
- 市町村の振興について
- 私学振興対策について
- 公立大学法人の整備充実について
- 危機管理対策について
- 入札制度改革について
- 県政の広報広聴について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については委員長に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、6月定例会における総務委員会を閉会する。

(午前 11時18分 閉会)